

東大阪市公式 Facebook 運用ポリシー

I. 運用の目的

1. 「東大阪市公式 Facebook（以下「当 Facebook」という。）」は、東大阪市が運用し、市政情報の発信ツールとして活用するとともに、市民等と行政のコミュニケーションを促進することを目的として開設しました。

II. 市公式ページと発信内容

2. 本市として公式に発信する Facebook ページは次のとおりです。

Facebook ページ名	発信内容
ページ URL	
総合ページ	<ol style="list-style-type: none">1. 市から市民に対するお知らせや情報の提供2. 広報担当職員の取材などによる情報。3. 本市ウェブサイトに掲載する「新着情報」「緊急情報」など。4. 本市部長等による所管部局の事業内容やイベント情報。5. その他
https://www.facebook.com/higashiosaka.city	
危機管理室ページ	<ol style="list-style-type: none">1. 東大阪市内で発生した災害による避難情報2. 地域で行われた防災訓練・防災講演会の様子3. その他市民に周知すべき防災情報など
https://www.facebook.com/pages/%E6%9D%B1%E5%A4%A7%E9%98%AA%E5%B8%82%E5%8D%B1%E6%A9%9F%E7%AE%A1%E7%90%86%E5%AE%A4/127190150761268	
ラグビーワールドカップ誘致室ページ	<ol style="list-style-type: none">1. ラグビーワールドカップの花園誘致に関する活動2. ラグビーの普及に関する情報など
https://www.facebook.com/pages/%E6%9D%B1%E5%A4%A7%E9%98%AA%E5%B8%82%E3%83%A9%E3%82%B0%E3%83%93%E3%83%BC%E3%83%AF%E3%83%BC%E3%83%AB%E3%83%89%E3%82%AB%E3%83%83%E3%83%97%E8%AA%98%E8%87%B4%E5%AE%A4/326301864158884	
花園ラグビー場活性化推進課	<ol style="list-style-type: none">1. ラグビーワールドカップ 2019 花園開催に関する活動

	2. ラグビーの普及に関する情報など https://www.facebook.com/higashiosaka.hanazono.rugby/
消防局ページ	1. 火災予防運動に伴う各種イベント情報 2. 消防訓練のお知らせ 3. 消防局マスコットキャラクター「消防トライくん」の活動状況など https://www.facebook.com/pages/%E6%9D%B1%E5%A4%A7%E9%98%AA%E5%B8%82%E6%B6%88%E9%98%B2%E5%B1%80/175730712581082
保健所ページ	1. 保健所や保健センターでの事業やイベントなどの案内 2. 重大な感染症や食中毒などに関する緊急なお知らせなど http://www.facebook.com/pages/%E6%9D%B1%E5%A4%A7%E9%98%AA%E5%B8%82%E4%BF%9D%E5%81%A5%E6%89%80/542018282487882
スポーツビジネス戦略課	1. ワールドマスターズゲームズ2021関西に関する情報 2. ウィルチェアー（車いす）スポーツに関する情報 3. 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに関する情報 4. スポーツのまちづくりに関する情報など https://www.facebook.com/sports.machidukuri/
東大阪市都市魅力産業スポーツ部ページ	東大阪市の魅力、スポーツのまちづくりへの取り組みなどを広く発信します。 https://www.facebook.com/%E6%9D%B1%E5%A4%A7%E9%98%AA%E5%B8%82%E9%83%BD%E5%B8%82%E9%AD%85%E5%8A%9B%E7%94%A3%E6%A5%AD%E3%82%B9%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%84%E9%83%A8-108022994223566/?ref=search&__tn__=%2Cd%2CP-R&id=ARBHxr-iRzmB0v7oBtfMXLxLPNIrjaZiQosvI ZZbeioExfpH6zMzd6gYJHgnY-4ZGsT9j4GIhH82Epi6

※なお、情報発信は原則、土・日曜日、祝日を除く平日の午前9時から午後5時30分までに行います。ただし、必要に応じてこの時間以外にも発信を行う場合があります。

Ⅲ. 個人アカウントの登録

3. 当 Facebook は、どなたでも閲覧出来ます。ただし、「返信（コメント）」などを行うためには、個人で Facebook アカウントの登録が必要です。

Ⅳ. コメントに対する返信等について

4. 当 Facebook への「いいね！」については、原則、すべてを受け付けます。
5. いただいた当 Facebook への「コメント」については、当 Facebook から返信コメントいたしませんのでご容赦ください。また、当 Facebook への返信機能による市へのご意見、ご要望に対しては、原則、市からは回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。市へのご意見・ご要望につきましては、東大阪市ウェブサイトのお問合せフォームをご利用ください。
6. 当 Facebook から市以外のページ及びアカウントに対する「いいね！コメント」「シェア」および投稿に対する「いいね！コメント」「シェア」は、原則、行いませんので、あらかじめご了承ください。
7. Facebook ページのタイムライン上への他のユーザからの投稿はできません。

V. コメントの削除について

8. 以下の事項に該当するコメントについては、予告なく削除させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - (1) 法令等に違反する内容
 - (2) 公序良俗に反する内容
 - (3) 誹謗中傷や他者の権利を侵害する内容
 - (4) 政治、宗教活動を目的とする内容
 - (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動など、商業目的の内容
 - (6) 虚偽の内容や噂など他者の不安を煽るような内容
 - (7) 人権・思想・信条等の差別、または差別を助長させるもの
 - (8) わいせつな表現などを含む内容
 - (9) 本人の許諾無く個人情報を特定・開示・漏洩するなどのプライバシーを侵害する内容
 - (10) 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
 - (11) 当 Facebook に関係ない内容
 - (12) その他、本市が不適切と判断した内容、およびこれらの内容を含むウェブサイトへのリンク

VI. 個人情報、著作権の扱い

9. 当 Facebook において本市が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律及び東大阪市個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏洩がないよう適切に対処します。また、個人情報を収集する際は目的を明示し、利用目的の範囲内のみ利用します。
10. 原則として、当 Facebook に掲載している情報（テキスト・画像等）の著作権は、本市または原作者に帰属します。私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

ただし、当 Facebook へのリンクや、Facebook 上で「シェア」の機能を使用し掲載していただくことは問題ありません。

VII. 免責事項

11. 免責事項について

- (1) 当 Facebook に本市が掲載する情報については細心の注意を払っていますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為について、本市はいかなる責任も負いません。
また、市のすべての情報を発信しているわけではありません。
- (2) 当 Facebook は、予告なく内容の変更や運用方法の見直し、利用の中止などを行う場合があります。

■参考／Facebook とは

Facebook 社 (Facebook, Inc.) が提供する SNS (ソーシャル・ネットワーク・サービス) で、利用者はメールアドレス等を登録するだけで誰でも無料で利用できるサービスです。利用者が実名で登録するため、信頼性が高い SNS と言われており、インターネットを活用したコミュニケーションツールとして、世界中の人々に利用されています。

Facebook ウェブサイト／<http://www.facebook.com/>

■Facebook アカウントの登録方法

登録は Facebook ウェブサイトから行うことができます。登録方法を説明したウェブサイト「Facebook 公認ナビゲーションサイト」も参考にしてください。
<http://f-navigation.jp/>